

「サイバーセキュリティ意識・行動強化プログラム」(概要)

平成31年(2019年)1月24日
サイバーセキュリティ戦略本部

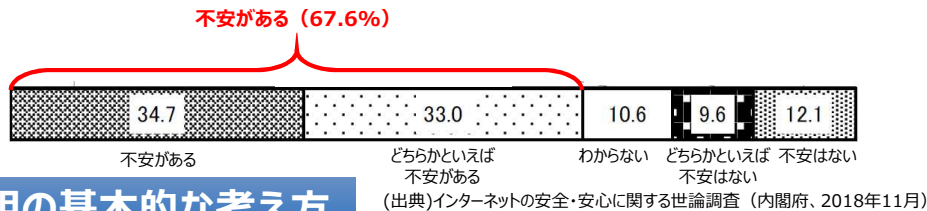
1 はじめに

「サイバーセキュリティ戦略」(平成30年(2018年)7月閣議決定)に基づき、普及啓発について、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えつつ、産学官民の関係者が円滑かつ効果的に活動し、有機的に連携できるように、本プログラムを策定。

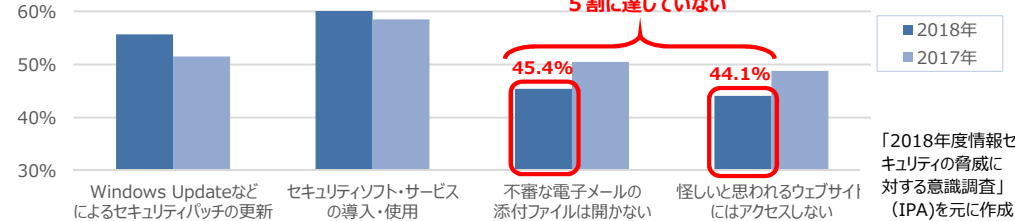
2 現状

- ①個人：**AIやIoTの「生活」への浸透に伴い、インターネット利用への不安感が拡大。**一方、**具体的な対策の実施に十分に結びついていない。**
- ②企業：**中小企業では、特に規模の小さい企業ほど担当者が置かれられない場合も多いなど、取組が遅れている。**

＜インターネットの利用に関連するトラブルへの不安感＞



＜セキュリティ対策の実施状況＞



3 今後の取組の基本的な考え方

- ・対策に関する情報が国民一人一人や中小企業に必ずしも行き届いていない、いわば「**サイバーセキュリティのラストワンマイル**」の状況。
- ・「3つの視点」から取組を推進：**①継続的な実施、②対象に合わせた適切なツール・コンテンツの提供、③関係者間の連携の促進**

4 具体的取組の推進

(1) 基本的な対策の徹底

- ・個人や企業が**取組の必要性を自覚し、当たり前のこととして取組を講じる状態**を目指し、**必要な対策を継続的に伝える**

(取組の一例)
「インターネットを安全に利用するための情報セキュリティ対策9か条」(2015年2月 NISC・IPA)の各種取組への浸透



(2) 重点的な対象とその内容

- ・様々な対象に幅広く実施することを前提としつつ、以下の対象について、**重点的に取組を実施**

- ①**中小企業** 中小企業のトラブル対応を支援する「サイバーセキュリティお助け隊」の地域実証、「SECURITY ACTION」活用の促進、中小企業支援ネットワークによる啓発等
- ②**若年層** 無自覚なまま加害者になることを防ぐためのリテラシー向上の取組、先端的人材育成施策の推進
- ③**地域における取組の支援** 産学官連携型の取組の活性化、高専学生によるボランティア活動等



高専学生によるボランティア活動(提供:警察庁)

(3) 情報発信・相談窓口の充実

- ・最新の脅威の情報・対策の適時かつ**迅速な発信**や相談できる窓口の確保等、自ら取り組むための環境を整備

(取組の一例) NISCにおけるSNSによる情報発信



5 連携体制の強化

- ・**NISCをはじめとした関係機関が連携し、ラストワンマイルに情報が行き着くよう配慮しつつ取組を推進**
- ①ポータルサイトによる取組の見える化・連携推進 ②ツール・コンテンツの共有 ③サイバーセキュリティ月間の推進 ④国際的連携の強化、⑤PDCAによる継続的改善
- ・官民の様々な取組を集約するポータルサイトを構築し、**対象となる層や伝達手法の見える化及び連携を推進**
- ・個別施策の実施状況に加え、**個人や企業の対策の実施状況等**を分析し、本プログラムの**内容・効果の定期的な評価、見直しを実施**